

平成28年第22回教育委員会定例会  
(12月8日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年12月8日(木) 午後2時00分から午後2時55分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 平成28年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について

(2) 生涯学習課

イ 日本放送協会(NHK)が実施する事業に対する共催について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 平成28年第4回区議会定例会一般質問について
- イ 区民文教委員会【臨時】における報告事項等について
- ウ 後援名義の使用について

(2) 学務課

- エ 平成28年度学校保健関係表彰について
- オ 平成29年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について

(3) 指導課

- カ 「平成28年度 東京都児童・生徒の学力を図るための調査」結果について

3 1月の行事予定について

4 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成28年第22回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。

日程第1、教育長報告の報告事項、指導課の力については、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われまます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、平成28年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について、資料1でご説明をいたします。

この感謝状の贈呈でございますが、ボランティア活動を通じて台東区立小・中学校・幼稚園・保育園・こども園に貢献されている方に、感謝の意を表すために毎年行っているものでございます。

今年度、感謝状の贈呈に関しまして、要綱の改正を行いました。

2の(2)の※印のところでございますが、これまでは同一の内容での感謝状の贈呈は一度だけという定めがございましたけれども、今年度からは過去5年度の間、同一の学校等から同一の内容で推薦により贈呈を受けた場合は、対象としないと決めました。また、過去に所属する団体で贈呈を受けていますが、特に顕著な活動を行っているという推薦を受けた個人については、対象とすることといたしました。

本年度の表彰予定者でございますが、資料の裏面をご覧ください。

10の推薦がございました。7個人3団体が対象となっております。活動内容は資料に記載のとおり、図書業務ですとか、サッカー、スポーツの指導などがございます。

それでは、表面に戻っていただきまして、感謝状の贈呈に関しましては、来年1月18日の午後1時30分から、区役所10階の1003会議室を予定しております。ご出席のほうをよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

本案のとおりご決定くださるよう、よろしくお願いをいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑はございませんか。

○高森委員 先ほどの項番2の(2)の※印の件でございますけれども、過去5年度間に同一学校等から同一の推薦により贈呈を受けた場合は対象としないというところの次の部分、つまり個人の部分「団体で贈呈を受けているけれども、各校園で推薦を受けた個人については対象とする」の部分は、「過去5年度」にもかかるのですか。

○庶務課長 かからないように考えております。

○高森委員長 それでは、※印を二つに分けてしまって、ただし書きで、二つに分けたほうがいいのかと思います。

○矢下教育長 ほかによろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 生涯学習課 イ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、日本放送協会（NHK）が実施する事業に対する共催につきまして、ご説明をさせていただきます。資料の2をご覧ください。

本事業は、平成15年から教育委員会が共催をしている事業でございます。資料の3枚目に、これまでの共催した際の内容の実績を添付してございます。NHKでは区内の博物館などでNHK主催の特別展を開催することにあわせて、文化講演会を企画する際に、区が会場を提供することで、区民に文化に触れ合う機会を提供しているものでございます。

平成28年度につきましては、平成29年1月17日～3月12日まで、東京国立博物館で開催をされます「春日大社 千年の至宝」の関連文化講演会でございます。

平成29年2月3日金曜日、午後7時から、生涯学習センターミレニアムホールにおきまして、「春日大社 千年の祈りと美の至宝」としまして、東京国立博物館主任研究員の土屋

貴裕氏にご講演をいただきます。

台東区民につきましては、往復はがきで区にお申し込みをいただくことで、講演会に参加した際に最大300名まで、特別展の無料チケットも配布する予定でございます。

区民の皆様は春日大社の至宝に対する理解を深めるよい機会と考えておりますので、共催につきましてご承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたします。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 アイウ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いいたします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それではまず、報告事項のア、平成28年第4回区議会定例会一般質問について、資料3でご説明をいたします。

この度の一般質問は12月2日に行われまして、5名の議員から教育長に対して質問がございました。主なものをご紹介します。

3ページをご覧ください。

まずはじめに、高森議員からは、こどもクラブの現状と今後の放課後対策についてということで、放課後対策に対する国の方針は、誰もが参加でき、多様な体験や活動ができることを目的とし、学校施設内で積極的に展開するよう示しているが、本区ではどのように展開していくのか。また、放課後対策の方針を早めに区も策定すべきと考えるが、どうかというご質問でございます。

これに対しましては、答弁の中ほどでございますが、教育委員会ではこれまでも「こどもクラブはできるだけ学校内に設置する」という方針のもと、小学校19校中6校に設置してきた。また、今年度からは、石浜小学校で放課後教室のモデル事業を開始し、安全・安心な居場所の確保にも努めている。今後も積極的に進めてまいりたいと考えている。また、放課後対策方針の策定については、児童の安全・安心な居場所づくりの推進とすこやかな成長の支援に資するよう、平成29年度早期の策定を目指していくと答弁いたしております。

4ページをご覧ください。

青鹿議員からは、幼稚園、小中学校の施設における感染症対策について、3点ございました。1点目は、感染症対策をどのように行っているのか。2点目は、子供たちに対して理解・啓発をどのように図っているのか。3点目は、更なる対策の充実に努めるべきだということでございます。

答弁でございますが、各学校・園に対しては、手洗い・うがいの励行、マスクや消毒液の配付、発生時の迅速な処理についての指導等を行っている。また、流行期には、対応マニュアルの周知、教職員の役割分担や感染症の予防及び発生した場合の対処について、確認を行っている。子供たちに対しては、保健の授業や養護教諭の保健指導により、感染の仕組みや効果的な予防法の理解を深めるよう指導している。家庭に対する啓発も行っている。今後も、子供たちの安全・安心のための対策を一層推進していくと答弁しております。5ページをご覧ください。

伊藤萬太郎議員からは、道徳教育について。本区の道徳授業の実態と教科化に向けての方針と課題について。また、道徳教育について、生涯学習の面においても積極的に推進していくべきと考えるがどうかといった質問をいただきました。

答弁でございますが、本区では各学校で自立心や自律性、生命を尊重する心や、他者を思いやる心を育てることなど、豊かな人間性や社会性を育む道徳の授業を行っている。「こころざし高く」などを活用し、道徳教育の充実に図っている。教科化に向けて、昨年度より、校長会を中心とした検討委員会を立ち上げ、準備を進めており、来年度からは改訂された学習指導要領の内容に基づいて、授業を先行実施していく。課題については、子供たちが自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを、深める指導を進めることと答弁しております。

また、生涯学習においても、あいさつや倫理観などを身につけるための、「下町台東の美しい心づくり」など、家庭教育学級、地域の教育力を活用した青少年教育事業などを実施しているところであり、引き続き、道徳教育にも十分配慮した生涯学習を推進していくと答えております。

一般質問についてのご説明は以上でございます。

続きまして、報告事項のイ、資料4でございますが、12月2日に開催されました臨時の区民文教委員会における審議等について、ご説明いたします。

議案といたしましては、東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。報告事項といたしましては、平成28年度特別区人事委員会勧告についてでございます。

勧告の概要と、それを踏まえた条例の一部改正の内容につきまして、庶務課長から一括して説明をいたしました。

委員からは、平均584円、勤勉手当0.1月の増となっているけれども、住宅手当の引下げ等を考えると実質的にはマイナス勧告であると言われていたが、どのように考えているのか。

これに対しましては、この度の勧告は民間の従業員との比較の中で均衡を図ろうとした結果である。また、上位の役職の引き上げ額が多く、子育て世代が中心の主任級の引き上げが抑えられているが、これをどのように評価しているのかという質問がありまして、勧告では、管理職あるいは係長職の職責の高まりを考慮して上げ幅を高くしたものであると答弁をいたしました。

議案については、原案どおり決定され、その後の本会議においても可決をされたところでございます。

12月2日の臨時の区民文教委員会については以上でございます。

続きまして、報告事項のウ、教育委員会後援名義の使用について、資料5をご覧ください。

今回は生涯学習課取扱分が2件ございます。

まず、1件目は公益財団法人日本民謡協会が、来年4月2日に浅草公会堂で実施をいたします、「第20回津軽三味線コンクール全国大会」。

もう1件は、日本スペインギター協会が、来年1月29日に生涯学習センターのミレニアムホールで開催をいたします、「第43回ニューイヤーコンサート」でございます。

事業の内容につきましては資料に記載のとおりでございます。いずれも継続案件となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○矢下教育長** ただいまの報告につきまして、まずは報告事項アについて、何かご質問ございませんか。

**○垣内委員** 資料の3で、ご説明にはなかった部分なのですが、先ほど実施した出前教育委員会で、駒形中学校にお伺いした際も幾つか議題に出ておりましたが、この学校給食費などの未納分を、学校の先生が回収することの妥当性といえますか、なかなか負担も大きいということもあり、また専門的な回収をするというのもなかなか難しいというご指摘もあったのですが、国の動きもあるようでございますので、具体的にどんな感じなのか。将来的にどのぐらいのタイムスケジュールで、どんな方向に行きそうなのか、わかっている範囲で教えていただければと思います。

**○学務課長** 給食費の未納につきましては、本区の場合につきましては、金額、件数とも0.1%ということで、全国平均に比べれば低くはなっている状況でございます。

だからということではございませんが、確かに教員の負担というのはありますけれども、現状、給食費の未納については、大きな課題とはなっていないというのが実情でございます。

その一方で、国の文部科学省のほうのタスクフォースのほうで検討が進められておまして、そちらの中では、やはり公会計化を進めることで、教員の負担を軽減するというような報告もなされております。

それから、23区におきましては、来年度から世田谷区が公会計化を導入すると発表して



おりまして、世田谷区の考え方としても、やはり教員の負担を軽減するということが主な理由として取り上げられておりました。

本区におきましては、そういった今後の状況をいろいろ注視しまして、国の動向も注視しながら、他区の状況も把握をしていきたいと思っております。既に全国レベルで言いますと、大よそ4割から5割ぐらいはもう導入か導入する方向で検討しているというような状況にあるということですので、その辺の課題ですとか、メリット・デメリット等をしっかり調査をいたしまして、本区に当てはめた場合にどのようなことになるかというところを今後研究していきたいと、答弁の中でも申し上げておりました。そのような対応を今後考えていこうという状況でございます。

○高森委員 今、給食費の話が出ましたけれども、先ほどの出前教育委員会での訪問先の駒形中学校では、給食費以外の学納費、例えば教材費だとか、その辺りの滞納も課題になってくると思います。また、学納費の内容に関しては各学校ごとに違うと思いますし、PTAの会費を集めている場合は、学校を通じて回収しているところもあるなど、さまざまな形があると思いますので、一律には言えないところがあるのでしょうか。たとえ給食費の回収がこのように無償化されて担保されても、ほかの部分で結局先生方の負担は続くのではないかなと思うのです。その辺り何か考えて差し上げないと気の毒なような気もするのですが、特に教材費などは、どういう方策があるのでしょうか。

○学務課長 国の報告の中でも、実は給食費だけではなくて、そうした教材費の取り扱いについても、今後、国のほうでは検討を進めると示されております。

今、委員からご指摘のありましたとおり、その辺の徴収等をどうするかということも含めて、今後、本区におきましてもそういった状況はしっかりと注視していきたいと思っております。

○矢下教育長 やはり先生方の負担を減らしたいというのは考えているわけです。国や都や区からも行きますけれども、調査物とか書類を減らすことは実は結構やっていますが、なかなか難しいとなると、こういうところを減らすしかないので、校長先生だけではなくて、現場の先生方の声も少しずつ聞きながら考えていかなきゃいけないなと思っております。

○樋口委員 この件に関しては、ぜひとも公会計でやられたほうがいいと思います。府中市は完全に公会計化をされていまして、学校現場の先生はある一定の信頼を置かれて教育を運営することができている。取立人のような立場にさせてしまうのはよくない。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承をお願いいたします。

## (2) 学務課 エオ

○矢下教育長 次に、学務課のエ及びオについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、平成28年度学校保健関係表彰についてご報告をいたします。資料は6をご覧ください。

本件は、本年度の学校保健関係における文部科学大臣表彰、東京都教育委員会表彰が決まりましたので、ご報告するものでございます。

まず、項番1、文部科学大臣表彰でございます。

受彰者は、浅草小学校内科校医、山崎薫先生でございます。表彰式は、本年10月27日の全国学校保健・安全研究大会において行われております。

次に、項番2、東京都教育委員会表彰でございます。

受彰者は、金曾木小学校眼科校医、木村泰朗先生、忍丘中学校内科校医、稲沢知二先生、東泉小学校内科校医、田村順二先生、根岸小学校学校薬剤師、三浦啓一先生の以上4名でございます。表彰式は、来年1月11日、都庁において実施される予定でございます。

なお、各表彰につきましては、台東区学校保健会における選考委員会において候補者を選考し、推薦をしているところでございます。

本年度は、東京都知事表彰につきましては、該当はございませんでした。

簡単ですが、報告は以上でございます。

続きまして、資料の7でございます。平成29年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況についてご報告いたします。

本件は、11月21日の本委員会で区立幼稚園10園、区立こども園3園の来年度の入園の申し込み状況についてご報告をしておりますが、その後の11月25日の一次抽選、同月30日の二次抽選の結果を踏まえた状況についてご報告をさせていただきます。

まず、資料上の表にお示ししたものが区立幼稚園でございます。表は、左から各園別に3・4・5歳児の申し込み状況で、各年齢の太枠でお示しした欄が来年度の在籍予定者数でございます。

表の計欄をご覧ください。全体では、3歳児につきましては兄弟優先を除く233人の募集人数に対し136名の申し込み、4歳児については43人の募集に対し7人、5歳児については67人の募集に対し3名の申し込みがございました。

いずれの幼稚園でも募集人数内の申し込みで抽選は実施しておりませんが、こども園における抽選に漏れた方の二次申し込みがございまして、このうち対象幼稚園において二次抽選になっております。

なお、この抽選に漏れた方につきましては、三次申し込みで近隣幼稚園を希望されてお

りますので、こども園の抽選に漏れた方で幼稚園に申し込みをされた方は、全員入園予定者となっております。

次に、資料の下の表、区立こども園でございます。

全体では、3歳児につきましては52人の募集人数に対し102名の申し込み、4歳児については7人の募集に対し7人、5歳児については6人に対し1人という状況でございました。このうち、全てのこども園の3歳児クラスにつきましては、募集人数を上回る申し込みがございましたので、抽選となっております。

最終的な来年度の在籍予定者数につきましては、幼稚園が定員840名に対して668名、79.5%、こども園は224名に対して219名、97.8%という状況でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきましては、まずは報告事項、学務課のエについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、学務課のオについて、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 この資料の7ですけれども、区立認定こども園の3歳児の申込数が100人ということで、定員が69ですから、かなり漏れた方がいらっしゃるのではないかと思います。

区立の幼稚園のほうに申し込まれた方は、一応全員受け入れが可能ということですが、残りの方々はどうな状況になっているのか。もし、把握されているところがあれば、教えていただけますでしょうか。

○学務課長 詳細につきましては、個々の状況についてまでは把握をしておりますが、抽選会場等でお聞きをしたところの範囲内では、あらかじめ私立幼稚園の申し込みを既にされていて、それからこちらの認定こども園も申し込みされているという方が比較的多く見受けられたということと、それから保育園の入園についてもお考えになっていらっしゃる方もいるという状況でございました。

○垣内委員 では、基本的にどこかにおさまると理解してもよろしいでしょうか。

○学務課長 12月12日から、随時入園の手続を開始いたします。こちらにつきましては、定員いっぱいの園については補欠登録というのが一応できることになってございますので、今後、その手続を経ますと、入れていない方があえて、例えばことぶきこども園しか行きたくないの、ここに登録したいという方もいらっしゃる可能性はございます。

○矢下教育長 その他、何かご質問はございますか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のエ及びオについては、報告どおり了承いたします。

### (3) 指導課 カ

○矢下教育長 次に、指導課のカについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、本年7月に行いました「平成28年度東京都学力向上を図るための調査」の結果についてご報告いたします。資料8をご覧ください。

調査の目的につきましては、項番1のとおりとなっております。本調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象に、小学校で国語・社会・算数・理科の4教科。中学校では、英語を加えた5教科を実施しております。

調査結果につきましては、項番3にお示ししたとおりでございます。結果の概要としましては、小学校では4教科ともほぼ東京都の平均と同等の結果となっております。しかし、中学校におきましては、全教科、都の平均を下回る状況となっております、課題となっております。

資料の裏面をご覧ください。

中学校の結果につきまして、各教科の正答数の割合をグラフにお示しいたしました。横軸は正答した問題数、縦軸は正答した生徒の割合です。この正答数分布グラフを見ると、全体の傾向、上位層階層の割合、習得目標値の割合等を把握することができます。グラフの中の習得目標値とは、教科書の例題レベルの基礎的、基本的な内容の理解が達成されているか否かをはかる一つの目標値となっております。

国語をご覧ください。中学校では、先ほど申し上げたとおり全教科の正答率が都平均を下回っておりますが、国語の正答数の分布を見ると、棒のグラフが一つの山の形を描いており、また、棒のグラフの山の頂点が都の平均よりも高いところにあり、分布状況としては比較的好ましい形となっております。

一方、数学、社会科等では、分布の山の形が二こぶとなっており、学力の二極化の傾向を示しております。また、特に数学では、習得目標値に達していない生徒の割合が高く、これは都全体の平均でも同様の傾向が見られますが、このことから本区では、基礎・基本の習得が学力向上に向けた大きな課題となっております。

現在、4月に実施した国の学力調査及び台東区の総合学力調査をもとに、8月に事業改善推進プランを作成し、現在学校では授業の改善に取り組んでいるところでございます。習熟度別指導、学力向上推進ティーチャーの活用、また区から配布されているベーシック・ドリル、区のフォローアップシート、台東区漢字検定、計算検定などを活用し、朝学習や放課後の補充学習も計画的に実施することにより、基礎学力の定着に力を入れているところでございます。

また、今年度から開始した学習支援講座ステップアップ等では、外部人材を活用し、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を図るとともに、都立高校進学に向けた学力を身につけられるよう努めてまいります。

なお、調査の学校別の結果につきましては、学校の順位づけや過度な競争を避けるため、公表の予定はございません。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 数学がかなり問題かなという感じがいたしますけれども、台東区全中学校ですよね。そうすると、公表しないのかもしれませんが、学校別ではかなりの格差があるのか、それとも台東区全体としては、ほぼこういう形なのか。それによって、もし学校によってとても差があって、それが平均値をぐっと下げているというようなことであると、また対処の仕方も変わってくると思うのですが、その辺りの詳細につきましては、どのようにお考えになっているのでしょうか。

○指導課長 学校間の格差は、確かにございます。これは都の学力調査だけでなく、4月に実施している、国と、それから台東区独自の結果にもその傾向は表れており、私どもはその結果の傾向を踏まえて、先ほど申し上げた事業改善推進プランの作成に当たって、学校別に指導を行っているところでございます。

○垣内委員 そうしますと、この今回の結果も、そこにフィードバックしていくということになるのでしょうか。

○指導課長 今回の結果も、この12月に各学校及び指導課に来ておりますので、その結果をもとに、各学校の授業改善プラン等の検証、また修正等を行っていく予定でございます。

○樋口委員 母数は幾つですか。対象人数は、中学校の場合何人が対象ですか。

○指導課長 中学校の現2年生を対象にしておりますので、対象の母数は700人となっております。

○垣内委員 0という方が全ての科目にいるようですが、これは同じ生徒が全ての答えをしていないのか。

○高森委員 白紙で出しているのかもしれないですね。

○垣内委員 そうではないかなという感じもいたします。

○指導課長 無回答であったりということは、特定されているお子さんがという傾向も一部にはございます。それで今回の調査を都の教育委員会のほうでまとめられておまして、いわゆるこの習得目標値に届いていない子供たちが、具体的にどういう問題ができていないか。それに対してどのような指導を行う必要があるか。そういったことも示されておりますので、これについては確実に各学校で、その指導の振り返りという形で実施を今年度中に行っていきたいと考えております。

また、数学のこの25%という数字ですが、本区は都とほぼ同一の傾向で、この習得目標値の達成率については出ておまして、都でも実際に都全体で約22%の子供たちがこの習得目標値に届いていないという結果も出ています。そういう意味で、数学は系統的な積み重ねの大事な教科でもありますので、その積み重ねという部分についても、日常の授業でフィードバックしながら指導ができるよう、改めて学校にもお伝えしていきたいと考えております。

○樋口委員 いつも私は学生に言うのですが、気をつけなきゃいけないのは、正規分布ならこのグラフは正当だということをよく言う人がいるのですが、この場合は学力の調査ですので、ある一定水準から以下の人は深刻に受け止めて、学校現場は学力を上げる努力を

するということが重要であって、平均よりもよい山の形になったからいいということではなくて、形が問題ではなくて、ここにいる生徒のいわゆる教育を今後どうするということで、使っていただければと思います。

○指導課長 指導課では当然、どの子供たちも現状よりも学力を向上させていく必要があります、いわゆる傾向を捉えるという意味で、この分布グラフを捉えております。

先ほど申し上げた国語以外の教科については、二極化の傾向が見られますので、それに基づいて、まず基礎的・基本的な内容の定着が必要であるという判断のもと、各学校にその部分に特に重点的な取り組みをするように、推進プランに位置づけさせているところでございます。

○末廣委員 今までも台東区は学力の底上げに向けて、努力して先生方もやってきたと思うのですが、中学校の場合、平成27年度は都平均よりも高い教科が三つぐらいありましたが、28年度は平均を全て下回ったというのは、どこに原因があるのか。本当に深刻に考えていただく必要があるのではないかと思います。

○指導課長 この傾向は、4月の国と区の結果にも同様の傾向が見られます。私どもとしましても、まず緊急で校長会と対策検討を行っております。そこで今後の方針としては、まず、そのプランに位置づけている補習の学習や繰り返しの学習について、ただ行っているということではなく、その質がどうなっているのかということを中心にみていくということと、あともう1点は、何よりも学力向上では、教員がその指導力を高めることが最も重要な要素と考えていますので、改めて学校長、管理職からも、日常的な教員の授業についての指導等を重ねて行っていくことを確認しているところでございます。

○高森委員 先ほど樋口先生もおっしゃったように、経年で推移を見ていかなければいけないことはあるのですが、昨年は恐らくこの結果を受けて、授業改善プランをつくったはずだと思います。ただ、そのプランのPDCAサイクルでいったところの成果の分析であるとか、検証というのも当然されていると思うのですが、昨年のこの2年生は今年3年生でどのくらい成果が出ているのかということは、もう大体把握されていますよね。もう受験も間近ですから。

○指導課長 これは一つの学年の抽出の例でございますが、小学校で平成27年度5年生だった児童の結果と、今年度の6年生の結果を比較すると、19校中11校の小学校では上昇の傾向が見られております。また、中学校も同様に、昨年度の中学2年生と今年度の中学3年生を比較すると、7校中3校が上昇の傾向が見られます。

こういった学校の取り組みについては、先ほど申し上げた校長会等でも、具体的にどのような取り組みをしているかというところは情報交換を行っているところでございます。

○高森委員 学年のカラーがあって、昨年、中学校2年生、あるいは小学校5年生であった子供たちが、今それぞれ進級して中学校3年生、小学校6年生になって、その彼らに対しての成果は見られるのですが、その同じやり方でほかの学年が果たして適合するののかどうかはわからない部分があると思うんですよね。ということは、2年生のこの結果を受けて、

では来年どうしようというのではなくて、1年生の段階で、つまりかなり早い段階で動き始めなければいけないかと思うのですけれども、そういったことを先生方のほうでは考えて動いていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 単純に平均を上回っている、下回っているということだけでは、はかり切れない問題だと思っておりますので、どの学校についても、仮に全体で平均よりは下回っているけれども、前年度と比較してみると上昇しているという学校もございますので、その経年の変化、それを見ていくことでプランの検証等も行っていくことは重要であると考えております。そのようなことを学校にも指導しております。

○垣内委員 今のご説明の中で、昨年の中学2年生と今年の中学3年生を比べて、上昇しているところが7校のうち3校ということは、半分は上昇しているということですね。それにはどういう原因があるのか、あるいは、これは全体的な設問数になってはいますが、例えばPISAだと読解力に非常に問題があるとか、分野とか領域によって差があるかと思いますが、その辺はどう判断されて、改善されていこうとされているのでしょうか。

○指導課長 各学校に個別の結果について、テストの主催からの報告が上がっておりまして、その中では点数だけでなく、今おっしゃっていただいた領域別の観点からの結果についても示されているところです。

○高森委員 前回の定例会でもお話ししましたが、学力というのは確かに数字で表せられる認知的能力や認知能力と言われる部分で、例えば知能指数、IQや学力は、そういったことで数字で出てくるものなんですね。

だから、この学力が上がらない原因を、ではどこに探るかという、学力だけ見てもだめだと思うんですよ。この点数だけ、問題ができるかできないか、答えがあるものに答えが出せるかどうかという、そこだけを見ているだけでは上がっていかないと思うんですね。やはり認知能力ではない非認知能力の部分、つまり学問に対しての知的欲求であるとか、向学心であるとか、あるいはそういった学問的思考、学問に取り組む態度であるとか、姿勢であるとか、そういったことを醸成していかないと、なかなかこの、例えば1+1が2であることの正答率を上げていこうということだけに始終してしまうと、これはなかなか上がっていかないと思うんですよね。

原因は、もしかしたら正答を出すことではなくて、その前段階のもっと大事な、底辺にある部分がとても大事なのではないかと思うのですが、そういうことで先生方が児童や生徒たちに、学問に興味を持たせるような、関心を持たせるような、それが自分のためにどのように役立っていくかということ、きちんと伝えていかなければいけないかなと思います。実際、それをやらせてみて、学習の有効性というのですか、子供たちが自覚できるような教え方をしていかないと、ただ社会科の歴史の年号を暗記するような学問では、もはや立ち行かなくなっているのではないかなと思うんですけれども、その辺りも含めて、やはり先生方がなさっている改善プランはお含みになっていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 授業改善推進プランについては、具体的な指導方法に特化したプランとなっ

ておりますので、いわゆるその教科の重要性であるとか、生活全般についてというところまでを含んだものではございませんが、今ご指摘いただいたとおり、今回の学力調査の結果で、いわゆる質問紙による調査から明らかになっている結果で、例えば授業については、習熟度別指導を実施している学校のほうが正答率が高いであるとか、授業の中で、いわゆる言語活動、話し合いなどを多く取り入れている結果が、高い正答率に結びついたりであるとか、また生活の中では、社会貢献に対する意識で肯定的な回答を示している子供たちが正答率が高いといったような傾向も出ていますので、これは引き続き校長会等でも、いわゆる学校の教育活動全般が学力と大きく関連しているんだということも、学力向上の観点として確認をしていきたいと思っております。

**○末廣委員** 今日、駒形中学校に行って感じたのは、いわゆる生徒の生活習慣がきちんできていて、そのまま学力が高いという話ではないんですけれども、やはり基本的、まず第一にそれが重要だと。朝早く両親とも仕事に出かけてしまって子供だけが残ると、一旦起きたのにまた寝てしまって遅刻ばかりしてしまうとか、あるいは欠席が多いとか。そういう生活習慣が確立していない生徒に対して、入学時から鍛えることが必要で、まず第一に挨拶運動をちゃんとする。そういう基本的なところから、中学生とはいえやっけないか、学力の向上につながってこないのかなという感じがいたします。

ですから、例えば高校へ行ったら、遅刻何回でペナルティーをどんどん科せられるということになるわけですから、いわゆる義務教育の中では許されていることが、上へ行くと許されないという、そういう厳しさからまず教えていかないといけないと思います。きちんと朝必ず遅刻しないで学校へ行くんだという生活習慣ができていて、いいのですが、できていない子が結構いると、それがまず第一の悩みだと、そのようなことをおっしゃっていました。そういうさっきの点数だけではなくて、そういう総合的な教育がやはり必要なのかなと、今日改めて感じました。

**○高森委員** 国立教育政策研究所が、非認知能力について、今、研究を進めていますけれども、本当に今言ったように生活習慣もそうですし、学校での学習以外の周辺にあることの全ての次元が上がっていかないと、実はその中心にある学力が上がっていかないと。まさに非認知能力も学力の一部なのです。ただ、これは測定する方法がないので、脳内のシナプスのつながりを見るわけにはいかないので、測定する方法がないので、どうしてもこの成績の結果でしか、数字が出ているものでしか私たちは判断できない。

ただ、これに一喜一憂する必要はもしかしたらないのかもしれないですね。学習の素地がしっかりできていて、たまたまこの断面で切ったときにはなかったけれども、これが3年生になれば上がるかもしれないし、あるいは中学、小学校で成果が出なくても高校、大学へ行って伸びる子供もいるかもしれないから、ここだけを見てあまり一喜一憂する必要はないかなと思います。これは一つの、この断面で切ったときの現状だということで把握をして、先生方にはまた、ではそこにどのようなかわり方をしていけば子供たちの学力が上がっていくか。ただ授業で楽しい、おもしろい教え方をするだけではなくて、先生



の教育力も大事ですけども、その素地の部分に仮に課題があるならば、そこにも少してこ入れしていかないと、底上げにはならないかなという気もいたします。意見だけ述べさせていただきます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課の力については、報告どおり了承をお願いいたします。

### 3 1月の行事予定について

○矢下教育長 次に、1月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料9で1月の行事予定についてご説明いたします。

1月は4日の教育委員会の年頭の挨拶、5日の新年交歓会から始まります。

教育委員会定例会は17日と31日を予定しております。

また、幾つかの研究発表会が予定をされております。

18日は、第2ブロックの教育委員会協議会が予定されているところでございます。

その他のご案内といたしましては、1月31日から2月3日まで、生涯学習センター1階アトリウムで特別支援学級の合同作品展が実施されます。

説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定については報告どおり了承をお願いします。

### 4 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時55分 閉会